給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再口）第３８号

大阪市生野区巽南３丁目１番９号
再生債務者　康本展和こと　康　展和
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再口）第９号

兵庫県尼崎市西難波町３丁目９番11号
再生債務者　福永　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月26日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再口）第３号

青森市大字大野字若宮168番地14
再生債務者　天内　輝光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月27日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再口）第５号

仙台市若林区伊在字西田41番地の１　ＷＩＳＨ伊在壱番館一207
再生債務者　木田　圭一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月27日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再口）第７号

宮城県多賀城市新田字南関合41番地の１　みどりハウス101号
再生債務者　菊地　龍治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月27日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再口）第１号

大分県速見郡日出町大字大神8015番地３
再生債務者　河野　修一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月28日
大分地方裁判所杵築支部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙ともに）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十一日
掲載頁　五十頁（号外第一三五号）
平成二十四年十月十日
東京都新宿区西新宿六丁目一一番一号
（甲）株式会社Ｂｌａｕ
代表取締役　村上　直
東京都新宿区西新宿六丁目一一番一号
（乙）株式会社エムラボ
代表取締役　村上　知

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議は平成二十四年八月三十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.st-grp.co.jp/company/accounts.html
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十四年十月十日
富山県高岡市早川七〇番地
（甲）三協立山株式会社
代表取締役　藤木　正和
富山県高岡市早川七〇番地
（乙）三協・立山ホールディングス株式会社
代表取締役　藤木　正和

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年十月十日
東京都豊島区雑司が谷二丁目三番一号四階
合同会社レジデンシャルサポートオフィス
代表社員　鈴木　文彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年十月十日
熊本県天草市大浜町二番三四号
合同会社本渡大江自動車工場
代表社員　大江　税子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十四年九月三十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年十月十日
北海道虻田郡喜茂別町字双葉九六番地の五
有限会社松田畜産
代表取締役　松田　恵一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百一万円減少し九百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十一月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十四年十月一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年十月十日
東京都千代田区神田和泉町一番地二の一小森ビル四Ｆ
株式会社クルム
代表取締役　寺西　孝司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十九億二千万円減少し八千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月十八日
掲載頁　九十二頁（号外第二〇二号）
平成二十四年十月十日
東京都千代田区丸の内二丁目三番一号
エイジェックス石油株式会社
代表取締役　小柳　健一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月二日
掲載頁　九十三頁（号外第二一六号）
平成二十四年十月十日
東京都国分寺市新町二丁目一番地四
西武株式会社
代表取締役　椎木　滋郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億一千九百七十万円減少し九千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年十月十日
東京都港区六本木六丁目一〇番一号
インベスコ・ジャパン・リアルエステート・バリューアド・ツー有限会社
取締役　渡邊　力